

当院からのご案内

■ 当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 医療DX推進のための体制整備（医療DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さまに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策（外安全1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：奈良県立医科大学附属病院

電話番号：0744-22-3051

□ 歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理（医管）

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 口腔管理体制強化加算（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□ 在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

治療前、治療中、治療後の各段階で患者さまの同意を得た上で、その診療情報を活用し、計画的な歯科医学的管理を行うための連携体制を常に整えています。

□ 在宅医療DX情報活用加算（在宅DX）

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を推進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施しています。
- ・質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し及び活用して診療を行なっております。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さまへの診療を行なっています。

□ 口腔内細菌検査（口菌検）

在宅等で療養中の患者さまや外来における歯科治療が困難な患者さま等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

□ 有床義歯咀嚼能力検査2の口及び咬合圧検査（咬合圧）

当院では、義歯装着時の咬合圧を測定するための分析装置を備えています。これにより、咬合機能の回復状況などを総合的に評価し、義歯の調整や管理指導を行っております。

□ 歯科口腔リハビリテーション料2（歯リハ2）

顎関節症の患者さまに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

□ 歯根端切除手術（根切顕微）

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っております。

□ 歯科技工士との連携1・2（歯技連1・2）

患者さまの補綴物製作の際、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に報じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ **光学印象（光印象）**

患者さまのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

□ **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ **歯根端切除手術（根切顕微）**

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っております。

□ **クラウン・ブリッジの補管管理（補管）**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行なっています。

□ **歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）（歯外在ベI）**

当院ではベースアップ評価料を届出し算定しています。患者さまの診療費に下記項目が加算されますので、ご理解とご協力をお願いします。

・ 1.初診時

・ 2.再診時

・ 3.訪問診療時

　イ 同一建物居住者等以外の場合

　ロ イ以外の場合

*本評価料は、医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としています。

下辻歯科医院 管理者：下辻 寛子